

7. 会議の概要

開会 午前10時00分

議長	<p>1 開会・議長挨拶</p> <p>おはようございます。</p> <p>本日は、1番委員が欠席ですが、相良村農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立します。</p> <p>只今から、平成31年3月相良村農業委員会総会を開会します。</p> <p>相良村農業委員会会議規則第4条の規定により、私が議長として議事を進行させていただきます。</p>
議長	<p>2 議事録署名委員の指名について</p> <p>議事録署名委員は、2番委員、3番委員の2名を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>これより、議題に沿って会議を進めます。議案が4議案で、案件が14案件です。</p>
議長	<p>3 議 事</p> <p>議案第7号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p>
議長	<p>はじめに、議案第7号農地法第3条の規定による許可申請について、審議します。それでは、1番について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>おはようございます。それでは議案第7号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。番号1、大字川辺字上高原、畑1筆の1,242㎡です。権利種別は3条の有償移転で譲渡人及び譲受人は議案に記載されているとおりです。売買価格は100,000円です。以上です。</p>
議長	<p>引き続き、本件について川辺地区推進委員に報告をお願いします。</p>
川辺地区推進委員	<p>2月4日に現地で確認しております。議案の内容に間違いありません。</p>

議長	<p>ただいま、事務局からの説明と川辺地区推進委員からの報告がありました。本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は、原案のとおり承認することに決定いたします。次に、2番について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>番号2、大字柳瀬字山ノ田、田1筆の167㎡です。権利種別は3条の有償移転で譲渡人及び譲受人は議案に記載されているとおりです。売買価格は400,000円です。以上です。</p>
議長	<p>引き続き、本件について3番委員に報告をお願いします。</p>
3番委員	<p>3月3日に両方にお会いしまして、確認をとりました。記載されてるとおり間違いありません。若干金額的には高いかなと思います。不動産屋さんが仲介してますのでしょうがないかなと思います。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明と3委員からの報告がありましたが、本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は、原案のとおり承認することに決定いたします。次に、3番について事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>番号3、大字柳瀬字大丸、田2筆の8,597㎡です。権利種別は3条の無償移転で譲渡人及び譲受人は議案に記載されているとおりです。以上です。</p>
議長	<p>引き続き、本件について柳瀬地区推進委員に報告をお願いします。</p>
柳瀬地区推進委員	<p>先週、双方に農業委員さんと一緒にお会いしました。親子間の移転ですので、何ら問題ないと思われます。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明と柳瀬地区推進委員からの報告がありました。本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は、原案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>議案第8号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)</p>
議長	<p>議案第8号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(利用権貸借)の承認について審議します。</p> <p>1番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第8号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についての利用権貸借についてご説明いたします。番号1、大字柳瀬字城ヶ峯、畑2,400㎡です。賃貸借の新規案件で利用権を設定する者及び利用権の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。期間は5年で賃借料は10aあたり5,000円です。以上です。</p>
議長	<p>引き続き、本件について柳瀬地区推進委員に報告をお願いします。</p>

柳瀬地区推進委員	<p>3月5日に借受人とお会いしまして、議案に記載してあるとおりの間違いありません。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明及び柳瀬地区推進委員からの報告がありましたが、本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は、原案のとおり承認することに決定いたします。次に、2番について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>番号2、大字川辺字宮園、田2筆の2,823㎡です。賃貸借の再設定案件で利用権を設定する者及び利用権の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。期間は5年で賃借料は10aあたり30,000円です。以上です。</p>
議長	<p>引き続き、本件について2番委員に報告をお願いします。</p>
2番委員	<p>川辺地区推進委員と行きまして、再設定なので両方の了解も得ましたので何ら問題ありません。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明及び2番委員及からの報告がありましたが、本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は、原案のとおり承認すること</p>

事務局	<p>に決定いたします。次に、3、4、5、6番は関連につき、一括して事務局の説明をお願いします。</p> <p>番号3、大字川辺字中溝、田1筆の2,274㎡です。賃貸借の再設定案件で利用権をせっている者及び利用権の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。期間は3年で賃借料は10aあたり30,000円です。続きまして番号4、大字川辺字松馬場、田1筆の1,995㎡です。賃貸借の再設定案件で利用権を設定する者及び利用権の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。期間は3年で賃借料は10aあたり30,000円です。続きまして番号5、大字川辺字西鶴、田1筆の2,706㎡です。賃貸借の再設定案件で利用権を設定する者及び利用権の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。期間は3年で賃借料は10aあたり31,063円です。続きまして番号6、大字川辺字西鶴、田1筆の1,157㎡です。賃貸借の再設定案件で利用権を設定する者及び利用権の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。期間は3年で賃借料は10aあたり31,063円です。以上です。</p>
議長	<p>引き続き、本件について5番委員に報告をお願いします。</p>
5番委員	<p>川辺地区推進委員と伺いまして、4案件は再設定案件でしたから何の問題もありません。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明及び5番委員から報告がありましたが、本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は、原案のとおり承認することに決定いたします。次に7番、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>番号7、大字柳瀬字村ノ上及び中洲、田2筆の1,735㎡です。賃貸借の新規案件で利用権を設定する者及び利用権の設定を受ける者</p>

議長	<p>は議案に記載されているとおりです。期間は10年で賃借料は10aあたり15,000円です。以上です。</p> <p>ただいま、事務局からの説明がありました。本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は、原案のとおり承認することに決定いたします。次に、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(所有権移転)の承認について審議します。1番について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の所有権移転について説明します。番号1、大字川辺字上山下、田1筆の304㎡です。所有権を移転する者及び所有権の移転を受ける者は議案に記載されているとおりです。売買価格は300,000円です。</p>
議長	<p>引き続き、本件について5番委員から報告をお願いします。</p>
5番委員	<p>所有権を移転する人は老人ホームにいらっしゃいますので、息子さんと親族の方の立会の元でお話を聞きました。記載されているとおり間違いありません。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明及び5番委員からの報告がありましたが、本件につきましてご意見ありませんか。</p>
6番委員	<p>相場からしたら、高いと思いますが。</p>
5番委員	<p>私もそうと思いますが、買う方が自分の家に近く、必要と思ったから金額を提示され、まとまったと思います。</p>
3番委員	<p>お互いの金額だからしょうがない。</p>

議長	<p>他にご意見ございませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は原案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>議案第9号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について</p>
議長	<p>次に、議案第9号農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について審議します。1番についてですが、7番委員に関する案件なので相良村農業委員会会議規則第10条の規定に基づく議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで、退席をお願いします。</p> <p>(7番員退席)</p>
議長	<p>それでは、1番について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第9号農用地利用配分計画(案)に対する意見についてご説明をいたします。番号1、大字柳瀬字村ノ上及び中洲、田2筆の合計面積が1,735㎡です。権利を設定する農用地及び権利の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。機構法の賃貸借の転貸で期間は10年で賃借料は10aあたり15,000円です。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明がありましたが、本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろ</p>

議長	<p>しいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議がないようですので、本件は原案のとおり承認することに決定いたします。ここで、7番委員の入室を許可します。</p> <p>(7番委員入室・着席)</p>
議長	<p>次に、2番について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>番号2、大字川辺字石坂下、田1筆の1,813㎡です。権利を設定する農用地及び権利の設定を受ける者は議案に記載されているとおりです。機構法の賃貸借の転貸で期間は3年1ヶ月で賃借料は10aあたり25,000円です。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局からの説明がありました。本件につきましてご意見ありませんか。</p> <p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は原案のとおり承認することに決定いたします。</p> <p>議案第10号 非農地証明交付申請の承認について</p>
議長	<p>議案第10号非農地証明交付申請の承認について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第10号非農地証明交付申請の承認についてご説明いたします。番号1、大字四浦東字小野上及び萩、地目は畑3筆の合計面積</p>

	<p>が 1,126 m²です。所有者より非農地の申請ができました。2月22日に9番委員と現地確認に行きました。以上です。</p>
議長	<p>引き続き9番委員より報告をお願いします。</p>
9番委員	<p>2月22日に現地確認しまして、写真を見てもらえばわかりますが、周辺も山になっております。栗の木を植栽されていて貸しておられましたが、その後返されて農地としての存続は不可能の見解に達しました。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局の説明及び9番委員からの報告がありました。本件につきましてご意見ありませんか。</p>
議長	<p>(意見なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、本件は原案のとおり承認してよろしいですか。</p>
議長	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないようですので、本件は原案のとおり承認することに決定いたします。</p>
議長	<p>これをもちまして、本日提案しました議案は全て終了しました。</p>
事務局	<p>その他</p>
事務局	<p>(1) 次回の総会の開催日について 4月10日(水)曜日、午前9時から</p>
議長	<p>閉会</p>
議長	<p>それでは、これで本日の総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

閉会 午前 時 分

会議の内容に相違なき事を認め、ここに署名する。

平成31年3月11日

相良村農業委員会

署名委員 2番 _____ (印)

署名委員 3番 _____ (印)